

会 議 録

1 会議名

令和 8 年度第 3 回吉川区地域協議会

2 会長挨拶

3 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（１）会長報告

（２）委員報告

（３）事務局報告

・自主的な審議（公開）

（１）自主的審議事項について

（２）その他

4 その他（公開）

・次回地域協議会日程について

・その他

5 開催日時

令和 8 年 6 月 18 日（木）午後 6 時 30 分から午後 8 時 55 分まで

6 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3 階 大会議室

7 傍聴人の数

0 人

8 非公開の理由

—

9 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

委 員：山岸会長、薄波副会長、太田委員、大滝委員、斉藤委員、関澤委員、
新部委員、橋爪委員、武藤委員

事務局：吉川区総合事務所 岩野所長、山本次長、丸山教育・文化グループ
長、宮下市民生活・福祉グループ長、吉村地域振興班長、道場副主幹

10 発言の内容（要旨）

【議題：会長報告（青少年育成・防災関連）】

■ 説明

- ・ 会長から、青少年健全育成会議の総会に出席した旨の報告があり、前年度の事業報告・決算、新年度の活動方針及び予算についてはすべて了承されたことが説明された。
- ・ 同会の特別会計の原資は寄付金を中心であったが、近年は小中学校の後援会費から各 10 万円の収入があるとの現状が示され、地域として引き続き支援・協力（寄付・運営協力）を求める発言があった。
- ・ また、防災関連として連合演習への出席報告があり、近年は訓練内容の簡素化が進んでいる一方で、服装点検や器具点検の重要性が強調された。
- ・ 特に服装点検は単なる形式確認ではなく、指揮命令系統の徹底や統制力の確認の場であり、短時間で確実に指示が伝達される組織運営の基礎として重要であるとの認識が示された。
- ・ 実例として、過去に服装規定に違反した団員を訓練から外した事例が紹介された。

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：特段の質疑なし
→ 回答：なし

【議題：委員報告（県立柿崎病院後援会理事会）】

■ 説明

- ・ 委員から、県立柿崎病院後援会理事会（6 月 8 日開催）の内容について報告があった。
- ・ 医師確保については地域医療枠制度により年間 77 人を確保している一方、看護師は卒業後約 4 割が県外へ流出しており、深刻な人材不足が続いていると説明された。
- ・ 医師確保のため、複数大学と連携した制度に年間約 7 億 7 千万円の予算

が投入されていることが示された。

- ・ 柿崎病院の経営状況として、医療収益約 5 億円に対し総費用約 10 億円であり、不足分は県の一般会計から補填されている実態が報告された。
- ・ 常勤医師は 4 名で、新たに総合医療科医師 2 名が加わったが、長時間労働や休憩不足など労働環境の厳しさが続いている。
- ・ 看護師については、入院患者の高齢化（平均年齢が高い）や重症度の高さにより負担が大きく、働き方の改善と人材確保が課題であると説明された。

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：地域の病院での医療体制について、最終的には地域の病院に頼らざるを得ない状況もあり、今後どのように支えていくべきか。また看護師の確保に向けた環境整備が必要ではないか。
 - 回答：医師確保制度や財政支援はあるものの、看護師不足は依然として深刻であり、地域としても支援や理解を広げていくことが必要とされている（制度的な改善は国・県レベルの対応が求められる）。
- ・ 質問／意見：松代病院が診療所化されるなど地域医療体制に不安があり、医師・看護師の待遇が魅力的でなければ人材の定着は難しい。国全体での待遇改善が必要ではないか。
 - 回答：現行制度の中では給与や勤務環境の改善に制約があるため、抜本的な改善には国全体での制度的対応が必要であるとの認識が示された。
- ・ 質問／意見：地域としてできる支援として、署名活動などを通じた働きかけを行う意向がある。
 - 回答：地域としての支援の意向が共有され、今後の具体的な取り組みについては引き続き検討していくこととされた。

【議題：事務局報告（道路・除草・インフラ工事の現況報告）】

■ 説明

- ・ 事務局から、県道のひび割れ発生について、地下の用水路の流出（吸い出し）が原因と判明し、全面通行止めを実施した旨の報告があった。用水路の入替工事および舗装復旧を行い、通行止めは延長されたが、週内に解除見込みであると説明された。
- ・ 県道原之町上下浜停車場線の工事については、地質調査に基づき再発防止を考慮した施工を行っており、周辺の樹木撤去は作業道確保のためであり、年内の修復を予定していると報告された。
- ・ 県道の除草については、省力化の観点から除草剤散布の拡大が検討されており、今回の対象区間は事前に町内会長への説明と合意を経て実施する方針であると説明された。
- ・ あわせて、安全な通行確保のため、適切な時期に速やかに除草を実施する必要があるとの認識が示された。

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：除草剤散布について、現状では草が伸びすぎており、薬剤散布では対応が遅いのではないかと。より早い時期に実施すべきではないかと。
 - 回答：県としては効率的な除草方法として薬剤散布を拡大しているが、時期については今後の実施方法の検討課題である。安全確保の観点から適切に対応するよう求めている。
- ・ 質問／意見：観光地に通じる道路で除草剤を使用することについて、景観や山菜採りへの影響を懸念する意見がある。
 - 回答：地元の合意を前提に実施しているが、景観や利用者への影響も踏まえ、今後も地域の意見を参考にしながら対応する必要がある。
- ・ 質問／意見：道路上の枝や樹木について、高さ制限（約 3.8m 未満）に抵触するものは速やかに伐採すべきであり、所有者不明の土地

も多い中で対応が遅れているのではないか。

→ 回答：安全確保の観点から対応の必要性は認識しており、地元と連携しながら適切な維持管理を進めていく。

【議題：自主的な審議 自主的審議事項（消火栓の運用・市の検討状況）】

■ 説明

- ・ 事務局から、消火栓の市民利用に関する検討状況について、関係部署との調整を進めている段階であると報告された。
- ・ これまでの議会においても市民による消火栓使用の検討が言及されており、その流れの中で現状の課題整理と今後の方向性の検討を継続していると説明された。
- ・ 人事異動や市長交代に伴う方針調整もあり、対応には一定の時間を要している状況が示された。
- ・ 本件は吉川区単独の課題ではなく、他の地域を含めた全市的な整合性を考慮する必要がある、引き続き検討を進める必要があるとされた。
- ・ 今後については、翌月の会議において担当部長等が出席し、進捗状況の報告を行う予定であると説明された。

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：市議会においても消火栓の使用に関する質問が予定されており、地域としても市長との対話の場で必要性を訴えていきたい。初期消火や類焼防止の観点から重要であり、早期の結論が求められる。
→ 回答：現在も検討を継続しているが、全市的な調整が必要なため慎重に進めている状況であり、今後の協議を踏まえて方向性を示していく。
- ・ 質問／意見：地域では依然として不安が解消されておらず、検討が長期化していることに懸念がある。必要であれば消防署・消防団との再協議や、市議会への請願等も検討すべきではないか。

→ 回答：現状の課題は認識しており、関係機関との調整や協議を進めながら解決策を探る必要があるとの認識が示された。

- ・ 質問／意見：合併後に一律で使用制限が示された経緯があり、地域ごとの実情が十分に考慮されていないのではないかと。地域の実態に応じた柔軟な対応を求める。

→ 回答：他地域との整合性や制度上の制約も踏まえた検討が必要であり、直ちに対応を変更することは難しいが、課題として整理し検討を続けていく。

【議題：自主的な審議 自主的審議事項（若者定住・子育て世代支援のためのアンケート実施計画）】

■ 説明

- ・ 会長から、人口減少対策として、若者・子育て世代の定住促進に向けた取組の一環として、保育園・小学校・中学校の保護者を対象としたアンケートを実施する方針が示された。
- ・ これまで前期4年間と引継ぎ2年間の計6年間の取組の中で、関係団体との意見交換を行ってきており、今回は保護者の実態や意向を把握することを目的としていると説明された。
- ・ アンケートは委員で構成する小グループ（4人程度）により素案を作成し、関係者と調整のうえ完成させる方式とし、9月中の配布を目標に進めるとされた。
- ・ 設問数は回答しやすさを考慮して絞り込み、全体共通項目と対象別（保育園・小学校・中学校）の項目を整理して作成する方針が示された。
- ・ アンケートは協議会と保護者会の連名で実施し、回収後は整理した上で保護者会へ報告する流れとすることが確認された。
- ・ また、担当グループについては希望を踏まえつつ、年齢構成等も考慮して最終的に正副会長で調整することとされた。

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：アンケートの設問において、特定の方向へ誘導するような表現は避けるべきであり、幅広い意見を公平に把握できる内容とすべきではないか。
→ 回答：設問は誘導的にならないよう十分配慮し、あくまで実態や意向を把握するための内容とする方針で作成する。
- ・ 質問／意見：子ども数の減少により地域から転出する事例もあり、保護者の判断は多様であるため、その背景も丁寧に把握すべきではないか。
→ 回答：多様な事情があることを踏まえ、広く意見を収集できるアンケートとし、結果を今後の検討に活用することとする。
- ・ 質問／意見：グループ分けについて、委員の経歴や年齢などのバランスを考慮した割当が必要ではないか。
→ 回答：欠席者の意向も確認した上で、年齢構成や経験などを踏まえ、正副会長において最終的に適切な割当を行う。

【議題：自主的な審議 自主的審議事項（道の駅活性化、観光施設運営）】

■ 説明

- ・ 会長から、道の駅周辺の環境整備として、ボランティアによる除草活動を実施し、現在は施設周辺の景観が改善されているとの報告があった。
- ・ 道の駅については、単なる休憩施設ではなく、地域内への誘客拠点としての機能強化が必要であり、地域資源（史跡、自然、酒造等）と連携した観光振興を図る必要性が示された。
- ・ 今後の取組として、上杉謙信関連の節目（没後 450 年・生誕 500 年）を見据えた集客企画や、道の駅を起点とした周遊促進の方向性が共有された。
- ・ 施設運営面では、旧アイスクリーム工場の改修が完了しているものの、エアコンや備品の未整備により本格稼働に至っておらず、令和 8 年度予算で整備を進めた後、開設予定であると説明された。
- ・ また、施設内の情報発信については、既存コンテンツの移設や観光協会

による独自コンテンツの活用を予定しているとされた。

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：旧アイスクリーム工房の改修後の運営状況や活用方法、コンテンツ整備の進捗について具体的に示してほしい。
→ 回答：建物改修は完了しているが、設備や備品が未整備のため今年度中に対応する予定であり、整備完了後に運用を開始する見込みである。情報発信については既存のモニターや観光コンテンツを活用する予定である。
- ・ 質問／意見：道の駅の案内所が本来の開館時間より早く閉まっている状況が見られるため、運用の適正化が必要ではないか。
→ 回答：開閉時間は委託契約の仕様書に基づいて設定されており、本来は定められた時間まで開館することとなっている。実態との乖離がある可能性があるため、委託先と確認のうえ是正する。
- ・ 質問／意見：道路上の看板に「まちの駅」と表示されている箇所があり、「道の駅」との名称の不一致が利用者に混乱を与えるのではないか。
→ 回答：当該施設は整備当初は「まちの駅」として登録され、その後「道の駅」に移行した経緯があるため表示が残っている。今後の対応については必要に応じて検討する。
- ・ 質問／意見：道の駅を中心に周辺地域（他区や地場産業）と連携した広域的な観光展開を進めるべきではないか。
→ 回答：地域資源の活用や他地区との連携は重要と認識しており、今後の活性化施策の中で検討していく。

【議題：その他（熊出没対応と今後の対策）】

■ 説明

- ・ 市担当から、熊の出没に対する現在の対応として、住民への注意喚起を

行った上で職員によるパトロールを実施していることが報告された。

- ・ パトロールは車両から確認できる範囲で痕跡（足跡、農作物被害、電気柵の破損等）を確認する方法で実施しているが、山中での探索は行っていないため、明確な痕跡が確認できない場合も多いと説明された。
- ・ あわせて、学校・保育園・関係機関へ情報提供を行い、猟友会に依頼して山中に罠を設置するなどの対応を実施しているとされた。
- ・ 罠は安全確保の観点から人里ではなく山中に設置しており、注意喚起として設置場所に近づかないよう周知している。
- ・ また、出没情報や対応状況については、全戸配布の文書等で周知を図る予定であると説明された。
- ・ 一方で、出没状況の収束に関する明確な判断基準（捕獲後の安全宣言等）は設けておらず、活動制限の解除については各学校・保育園が個別に判断している現状が示された。
- ・ 会長からは、人と野生動物の生息域の境界が曖昧になっている現状を踏まえ、森林の手入れや緩衝帯の整備等により、長期的に人の生活圏と獣の領域を分ける取組の必要性が提案された。

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：熊の出没に対し、被害が発生する前から積極的な捕獲や駆除を行う計画はないのか。
 - 回答：現状では、まず注意喚起とパトロールを行い、併せて猟友会による罠設置等の対応を実施しているが、人的被害が出る前から積極的な駆除を行う方針にはなっていない。
- ・ 質問／意見：学校や保育園で屋外活動が制限されているが、解除の判断基準は何か。また、どの機関が判断するのか。
 - 回答：明確な統一基準は設けておらず、捕獲の有無や時間経過等の客観的指標もないため、解除の判断は各学校・保育園が個別に行っている。
- ・ 質問／意見：人と獣の境界を明確にするため、山林の手入れなどによる

環境整備を進める必要があるのではないか。

→ 回答：方向性としては有効と考えられるが、人手不足や所有者不明地の問題、費用負担など課題が多く、実施には難しさがあるとの認識が示された。

【議題：その他（AI を活用した要約版会議録導入説明と協議）】

■ 説明

- ・ 事務局から、会議録作成について全庁的に AI を活用した要約形式へ移行する方針が示された。
- ・ 従来は一問一答形式で発言をほぼそのまま記録していたが、今後は議題ごとに整理した要約形式とし、重複する発言は統合し、発言者名は原則記載しない形とすることが説明された。
- ・ 導入の目的としては、会議録の分量削減、公開までの時間短縮、市民にとっての分かりやすさの向上が挙げられた。
- ・ 既に他地域協議会で導入されており、ページ数・文字数が大幅に削減される一方、内容把握が容易になる効果が確認されているとされた。
- ・ なお、音声データや未整理の文字起こしは保存されるが、不完全なため公開は行わず、正式な公開は要約版を基本とする方針が示された。

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：AI 要約では委員の個別意見や発言の意図が削られてしまい、協議会の多様な意見が正しく伝わらないのではないか。
→ 回答：要約方法や残し方については調整の余地があり、地域協議会ごとに重要な発言を補足する方法なども含め、今後検討していく。
- ・ 質問／意見：要約版のみの公開では不十分であり、一語一句の記録も併せて確認できるようにすべきではないか。
→ 回答：未編集の音声データ等は公文書としての扱いが難しく公開は行わないが、必要な情報提供の方法については検討する。

- ・ 質問／意見：AI 導入にあたり、試行期間を設けて従来方式との比較検証を行うべきではないか。
→ 回答：並行運用による検証については検討可能であり、他地域の事例なども参考にしながら運用方法を調整していく。
- ・ 質問／意見：統一的な要約方式では、地域ごとの特性や議論の違いが反映されず、一律の整理になることへの違和感がある。
→ 回答：全庁的な方針として進める必要があるが、現場の意見を踏まえ、どの程度柔軟な対応が可能かについて関係課と調整する。
- ・ 質問／意見：AI 導入は効率化の面で有効であり、要約版は内容把握がしやすいという利点があるため、試行しながら改善すべきではないか。
→ 回答：効率化と分かりやすさの観点から導入の方向性は維持しつつ、意見を踏まえた改善を図る。
- ・ 質問／意見：地域協議会は多様な意見を出し合う場であり、過度な要約によりその意義が損なわれることへの懸念がある。
→ 回答：重要な意見の残し方や公開方法については、協議会の意見を踏まえながら検討し調整していく。

【議題：その他（地域独自の予算事業による講演会及び現地見学会）】

■ 説明

- ・ 会長から、今後予定されている地域独自の予算事業による講演会及び現地見学会を7月19日に町田地区で実施する旨の説明があった。
- ・ 参加人数に応じて会場を調整し、小雨決行とするが、天候によっては講演のみとするなど柔軟に対応する方針が示された。
- ・ また、事前準備として7月5日に現地での除草作業等の整備活動を行う予定であり、参加者には草刈機やチェーンソーの持参協力が呼びかけられた。

- ・ これらの取組は市の補助事業の一環として実施されるものであり、地域資源（山城・古墳等）を活用した観光振興と参加型の地域活動の促進を目的としている。
- ・ さらに、11月にも別途イベント（寺院巡りや史跡見学）の開催が計画されており、継続的な誘客と地域資源活用の方針が共有された。

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：7月5日の現地整備作業について、集合場所と時間を確認したい。
→ 回答：町田地区の生産法人施設付近（連棟ガレージ横の建物前）に 午前8時集合とする。
- ・ 質問／意見：イベント参加にあたり、内容や地域との関連性について意見が分かれている部分もあるため、参加者に周知を図る必要があるのではないか。
→ 回答：詳細については今後改めて周知を行い、参加を呼びかけていく。

【議題：その他（次回日程・その他連絡事項）】

■ 説明

- ・ 会長から、次回（第4回）地域協議会は7月16日（第3木曜日）に同会場・同時間で開催する予定であると説明された。
- ・ また、8月の定例会については、例年どおり休会とする方向で調整する旨が示され、特別な案件がない限り休会とする意向が共有された。
- ・ あわせて、若者定住に関するアンケートについては、各グループでの検討を進め、集約後に改めて全体へ報告する流れが確認された。

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：次回定例会の日程は7月16日でよいか。また、開催時間・場所も従来どおりで問題ないか。
→ 回答：次回は7月16日、同時間・同会場で開催する予定とする。

- ・ 質問／意見：8 月の定例会は開催するのか、それとも休会とするのか方針を確認したい。

→ 回答：現時点では 8 月は休会とする方向とし、特別な案件がない限り休会とする。

【議題：その他（補足事項など）】

■ 説明

- ・ 会議終盤において、地域内の話題として家畜飼育（ジャージー牛の飼育開始）などの情報提供があり、地域の動きとして共有された。
- ・ また、小学校児童による制作活動（竿灯作り）に関する協力依頼や実施予定について説明があった。

11 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：025-548-2311（内線 213）

E-mail：yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

12 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。